壬生町政だより

40 年 7 月号

No. 79
毎月 1 回発行
発行所 栃木県壬生町役場
印刷所 株式会社 新生社

諸統計 よ り

人口統計

昭和40年7月1日現在		対前月比
総人口	24,126人	5人減
男	11,815人	5人増
女	12,311人	10人減
世帯数	4,763世帯	15世帯増

第一回補正予算など

六月の定例町議会

六月の定例町議会は、六月二十二日午前十時、役場議場に招集、一般質問のうち、議案五件が上提された。

そのうち主なるものは次のとおり

▽町税条例の一部を改正しました。

その改正点は

①町民税の負担の軽減

障害者、未成年者、老令者又は、か婦についての非課税の範囲を年所得二十二万円（現行二十万円）までとする。（条例二四の二）

②法人の町民税

法人税率ひき下げに伴なう町民税割の減収をさけるために今まで他町に比べて低率だった町民税の法人税割の税率を百分の九・七（現行百分の八・一）に改める（条例三四の五）

③自動車税などのひき上げに伴ない軽自動車税のうち軽四輪乗用車の税を、四千五百円（現行三千円）とする（条例八二の二のイ）

壬生町一般会計補正予算（第一号）歳入歳出それぞれ五七二万一千円を追加。予算総計で二〇六〇五六千円とした。

歳出の主な項目では、壬生町中央公民館通りの道路舗装費、公共の各施設に対する水道の滅菌器、庁舎改造費、その他となっています。

給与報酬条例の改正請求

総務常任委に付託

七月九日、壬生町給与報酬適正化同盟の条例改正請求にもとずき臨時町議会は零時五分からひらかれ、この問題を総務常任委員会に付託することを多数で可決し総務常任委員会で慎重審議検討することになりました。

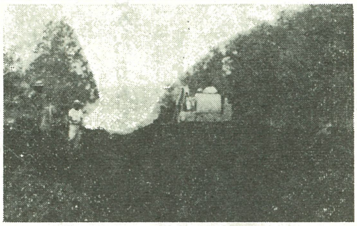

山を切りひらくブルドーザー

北小林・助谷を結ぶ

新道路できる

北小林中泉線の町道は昨年に引き続き道路新設工事が行われています。この道路は昨年度すでに五〇〇メートルが完成し今度それを三五八メートル延長し、巾員六メートルで畑、山林をきりひらいて、北小林と助谷部落がこの新設道路によって結ばれるわけです。工事費は八四万円で、ほぼ完成しました。

舗装工事の延長

県道羽生田地内

栃木土木事務所では昭和四十年度県単事業として、県道宇都宮足利線の大字羽生田の地区を現在舗装工事を行っています。

この地区は、昨年落合酒店前、約九一メートルが完成しましたが、今度その両側に、西へ一二〇メートル、東へ一二〇メートル、巾員五メートルの舗装が延長されます。完成は九月中旬ごろ。

▽七ツ石峰線の星の宮橋が鉄筋コンクリート造り工事費十三万円でかけ替え工事が完成しました。

▽七ツ石本郷線の西川五号橋も工事費六万五千円で鉄筋コンクリート造りのかけ替え工事が完成しました。

給食室の改築工事

＼壬生小学校／

食生活の合理化、栄養の改善と健康の増進を図る給食室が壬生町管内の小学校のほとんどが完成いたしましたが、壬生小学校もこのほど、現在の建物をとりこわし、改築することになりました。

この改築事業は昭和四十年度事業として実施され、木造瓦棒葺平家建で建坪は一五六・三二平方メートル（四十六坪）、工事費は一五二万円、完成は九月中旬の予定です。請負は佐藤工業KK。

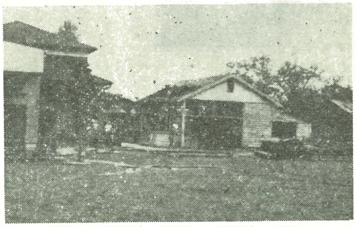

旧給食室のとりこわし

老令年金を受ける資格がなくなる

老令年金を受ける資格がなくなります。

昭和5年4月1日以前に生れた人で、国民年金にまだ加入されてない方はありませんか。

国民年金制度ができて今年で五年になります。

その間、国民年金該当者は、保険料を納めているか、免除を受けています。

もし、国民年金に加入もれの人、あるいは保険料を滞納している人は、至急加入及び納付の手続きをとって下さい。

昭和5年4月1日以前に生れた人で、国民年金加入もれの人は勿論、保険料滞納のままでいる人も同様、本年度中に、加入、納付の手続きをしませんと、老令年金を受ける権利は、永久に失われます。あなたの部落で、あなた一人だけ、年金が受けられないということのないよう、注意しましょう。

内部障害者も、障害年金が受けられる

昭和三十九年八月から、外部障害者ばかりでなく、内部障害者でも、年金が受けられます。

内部障害は、精神障害と結核によるものとに分けられます。

精神障害の主な原因は次によるものです。

精神分裂病、そううつ病、非定型精神病、てんかん、中毒精神病（アルコール、一酸化炭素中毒等）、器質精神病（頭部外傷後遺症、脳膜炎後遺症等）、精神薄弱。

結核によるものは

(1) 結核性疾患による身体の機能の障害
(2) 結核性疾患により長期にわたって安静を必要とする病状
(3) 非結核性疾患による呼吸器の機能の障害

病状は、外部障害者のように、両手、両足が不自由な程度の人で（二十才以上の人）適当な介護がなければ、日常生活の用を弁ずることが不能である程度のものに支給されます。

詳細については、年金係に御相談下さい。

羽生田小に校長室

できる

羽生田小学校の校長室は、七月十七日完成しました。

この増築は、木造瓦棒葺平家建、一九・八平方メートル（六坪）で玄関の南側にりっぱに出来あがりました。

工事費は三十六万円

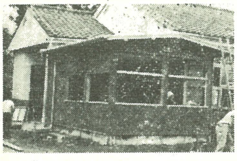

（写真＝モダンな校長室）

子供を水の事故から守りましょう

断層写真は

保健所で

結核健康診断の断層写真撮影が栃木保健所で行われております。

◇実施日及び受診申込み

毎週月曜日、木曜日午前十一時までに受付窓口（栃木保健所）にお申込み下さい。

◇費用

料金は一五〇〇円から一六〇〇円程度、保険証を使うと八〇〇円から九〇〇円程度

◇その他

保険証を持参のこと。なるべく来所前に電話（栃木二局四一二一）等で保健所に連絡してください。

納涼踊りの夕べ

八月十六、十七日

恒例の夏のレクリエーション〝納涼踊りの夕べ〟は、月おくれお盆にちなみ八月十六日、十七日の二日間にわたり、壬生小学校々庭で盛大に行われます。

時間は午後七時半から十時まで、各種団体の参加をお待ちいたしております。

お知らせ

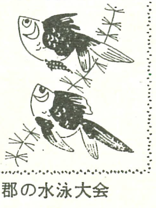

郡の水泳大会

壬生中プール

第十七回、下都賀郡体育祭水泳大会は八月八日壬生中学校プールで行われます。ふるってご声援ください。

県職員の採用試験

栃木県人事委員会では次のとおり、栃木県職員として、主事補及び技師補に従事する者の採用初級試験を行います。

▽試験区分

一般事務、農業、土木建築、農業土木、林業電気、機械

▽資格

昭和十一年四月二日から昭和二十三年四月一日までに生れた者

▽試験日及び場所

昭和四十年九月五日（日）県立宇都宮商業高等学校

▽受付期間

八月十一日から八月二十四日まで

くわしくは栃木県人事委員会へ。

八月の納税

町県民税 第二期分
国保税 第二期分

無料 心配ごと相談

毎週火曜日にかわりました。

相談場所

第一、三週目 中央公民館
第二週目 稲葉公民館
第四週目 南犬飼公民館

午前十時から午後三時まで、どんな相談でも応じます。

県警察官の採用試験

◇試験日
九月十九日（日）

◇場所
○県立宇都宮商業高等学校
○県立小山高等学校

◇受付期間
八月二日から九月十五日まで

◇受付手続
宇都宮市塙田町五〇四 栃木県警察本部警務課へ。

暑中お見舞い申上げます

昭和四十年盛夏

壬生町長 小田垣健一郎
助役 大垣八郎
収入役 鈴木道喜
壬生町議会議長 糸川秀武
副議長 栗原茂雄
議員
石江正己　松本徳太郎
高橋正三　大栗竹一
高山堀恵　青木信也
篠原義久　大橋善一郎
大橋文男　森田一
浜野清　玉田一
林三左衛門　瓦井昇治郎
須藤源造　斎藤米吉
大橋三左衛門　檜井章三
星佐一郎　糸川仙太郎
高木紋市　青木要市
石塚正義　若林茂一
青柳金庫　長保俊
黒川徳治　細井金平

農薬航空散布事業

壬生町全域に及ぶ

今年の農薬航空散布は八月十四日、十五日、十六日の三日間、壬生町全地域の水稲地帯（飛地は除く）一、四〇〇ヘクタールについて実施することになりました。

対象の病害虫は、多発の予想されるツマグロヨコバイ、いもち病の同時防除で、使用農薬はナック水銀粉剤です。使用量は一〇アール当り三kgです。経費は反当四七〇円補助金が三〇〜五〇円の見込み。

実施については壬生町役場、各農協、普及所などの関係機関です。特に今年は各農協が基地係の主体となって実施の役を引き受けることになりました。

また人畜の危害防止については

①実施中地域の退避や、終了後の家屋内外の清掃を必ず行うこと。

②散布地域内の野菜や牧草の使用は散布後必ず洗滌の上、使用のこと

③散布前に井戸蓋をすること

④食物（特に野菜）や飼料には覆いをすること

⑤散布中は雨戸や畜舎は閉めること

昨年実施した、小倉川沿岸三二〇ヘクタールの農薬航空散布は効果があがり、好成績をおさめたので、今年本町全域となったもので、各地区とも積極的に参加して下さい。不参加者がありますとその地区の共同防除が技術的にもできないことになります。

各農家の参加受付は経済課で取扱っています。

大きいひょう害

干ぴょうやタバコなど

七月十六日、午後三時四十分から三十分間にわたり雷をともなう降ひょうがあり、本町では下稲葉の鹿島、原坪から福和田、上新町、三好町、旭町、原宿、馬場にかけて大きい被害を受けました。被害面積と被害額は、経済課の推計によると、主要作物の水、陸稲で五〇八ヘクタール、損害金額二、三六〇万円、野菜類損害九四八万二千円、干ぴょうやタバコなどの工芸作物で二、八四七万二千円程度の被害が出た模様です。

児童扶養手当の増額など

同法一部改正で

このたび児童扶養手当法が一部改正になり、支給範囲が広くなったので、新しく手当を受けられるようになる方は、役場へご連絡ください。

児童扶養手当の制度とは……。

この制度は公的年金（厚生年金保険、国民年金法による母子年金や母子福祉年金、恩給などによる遺族年金）の対象とならなかったいわゆる生別の母子世帯や父母の欠けている世帯などに対して、扶養手当を支給いたします。これによって児童の福祉増進をはかろうとするものです。

児童扶養手当を受けられる人……。

この手当は義務教育終了前の児童で次のような状態にある児童を監護している母、または母が監護していない場合には養育者に支給されます。

一、父母が離婚（事実婚の解消を含む）をした児童

二、父が死亡した児童

三、父が別に定める程度の病気である児童

四、死の生死が明らかでない児童

五、父に引き続き一年以上遺棄されている児童

六、父が引き続き一年以上拘禁されている児童

七、母が婚姻によらないで、生まれた児童で、父の認知を受けてない児童

八、棄子のように婚姻によって生れたかどうか明らかでない児童

手当額および支給方法……。

手当月額は児童一人の場合は一、〇〇〇円（九月から一、二〇〇円）二人の場合は一、七〇〇円（一、九〇〇円）三人以上の場合は一人増すごとに四〇〇円を加算した額です。

この手当は、児童扶養手当証書により毎年一月、五月、九月の三期にわけて、きめられた郵便局で支払われます。

重度の精薄児扶養手当も

重度精神薄弱児扶養手当……。

精神の発達のおくれが原因となって、日常生活において、常時の介護を必要とする状態にある二十才未満の児童で、知能指数が大体三五以下の者を養育している父母、また養育者に対して、一人月一、〇〇〇円支給されていたのが、九月分から一、二〇〇円は増額されます。

オルガン三十二台とバックネットなど寄贈

壬生東小学校へ

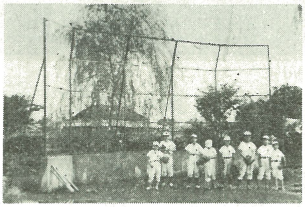

寄贈されたバックネット（上）とオルガン（下）

壬生東小学校（児童数三百四十八名、鳩山校長）は次のような寄付がありました。

▽児童の音楽教材用にとデスクオルガン三二台を東小後援会とPTAから

▽野球のバックネット一基、田中明さんから、ほかにPTAの労働奉仕。

▽教員室前に情操教育のために、小鳥舎を石島倉吉さんと石村茂男さん。庭園灯（兼防犯灯）一基白石洋さん、固定平行棒を館野良一さん、ブランコと、はん登棒はPTAがそれぞれ寄附

住民登録の届出は十四日以内に

住民登録は壬生町の区域内に住んでいるみなさんの居住関係を「住民票」という公簿に登録し公認する大きな役割を果しており、特に役場のあらゆる事務が間違いなく正確に処理するための基礎資料となっております。

最近この住民票の利用度が高まり、本年から、高校進学する場合、今まで戸籍謄本を提出することになっておりましたが、一部の県立高校で戸籍抄本に変り住民票の抄本を提出するようになりました。

そのほか、各種免許の申請、登記の手続き、印鑑証明、居住証明等みなさんの日常生活に欠かすことのできない大きな役割を果しております。

今後この住民票の利用度が高まるにつれ、その記載内容の充実が望まれるのです。

役場では、みなさんの一人一人がどこに住んでいるか、確実に知ることによって、みなさんへのサービスと、役場内の事務が間違いなく正確に処理できるわけです。

ですから日本人である限り誰でも住んでいるところに住民登録をすることになっております。

そこで次のような異動があった場合は十四日以内に届出することになっております。（印鑑持参）

①引越した場合（同じ町内でも）

②世帯主が死亡または転出して、変った場合

③新しく世帯をもった場合

届出、そのほか住民登録について、おたずねの場合は、役場総務課戸籍係または支所戸籍係に相談して下さい。

小企業者へ融資

無担保、無保証人

このたび小企業者へ対する小口金融の円滑化を図るため、無担保無保証人による融資制度ができましたからご利用ください。

◇対象となる小企業者

①常時使用する従業員の数が五人（商業またはサービス業は二人）以下の会社および個人

②当該小企業者が申込み、の日以前三年以上引続き同一町村の区域内において同一の業種を営んでいること

③申込みの日以前一年間に所得税事業税について税額があるものであってこれを完納していること

◇対象となる融資

①無担保、無保証人であること。

②合算三十万円以下であること。

◇申込手続き

壬生町商工業互助会（商工会）に申込用紙は用意してあります。

壬生保育所でもお天王さま

保育所のお天王さま

恒例の夏祭りがはじまり、十五日には子供の天王様。ここ舟町の保育所では、三才からの子供たちが、たるみこしをかつぎ、朝から雄琴神社境内をみんな元気よくねり歩きました。

食中毒から家庭を守りましょう

伝染病や食中毒などの発生する季節になりました。各ご家庭とも次のことに注意しましょう。

▽飲料水の滅菌を完全にすること＝川水は使用しないようにして下さい。子供たちにはぜひ湯ざましをあげて下さい。

▽手洗いの励行＝逆性石けんで消毒すること。

▽害虫の駆除＝カ、ハエごきぶり等の駆除をしましょう。

▽食器類の消毒は薬品または蒸気熱湯による方法もあります。

▽冷蔵庫の使用を誤らないこと。魚介類の取扱については十分注意しましょう。

▽生ものはできるだけさけ、火をよく通したものをご利用下さい。

訂正

町政だより六月号（№78）の一面、三段目題字「低所得者には減税措置保険税は全部医療費用です」の右から十七行目「つまり、みなさんが…」から二十九行まで削除します。

壬生史帖

戦国の壬生

三、中世の壬生主

川原田合戦の後壬生綱房が本城を鹿沼に移したことは前号で略説した。鹿沼は日光二荒山の御神領六十六郷「源頼朝の寄進による」の入口として遠鳥居「鳥居跡」があったといはれるが綱房は信心の深い人で日光三社を遷して今宮神社を創建し城の鎮護とした。当時日光に居た二男の坐禅院昌膳を呼び之が別当とした。そしてその祭りこみには壬生雄琴神社の社主黒川房朝が総奉行をつとめている。

壬生家の系譜や事件については諸書によってまちまちであるがここでは一応正鵠妥当と思はれる線によって記述したのでその点了承せられたい。

四代目は綱房の子綱雄がついだ。当代になってから天下の形勢は漸次小豪族で大豪族に統合される気運となり下野ではその南半は西から越後の上杉氏南東からは小田原の北条氏の二氏の争奪の地と化した。

越後の上杉甲斐の武田が信濃の地を争った川中島の戦は有名であるが永禄元年上杉謙信は第三回の川中島の戦の後、柔を転じて上野の国を席巻し下野の豪族小山宇都宮を攻めた。その時は残念ながら勢敵し難く下野南半の諸豪族と共に一時壬生綱雄も上杉氏に降ったことがある。その時の名残りとして栃木大平山には上杉の首将の名をとった謙信平の地名がのこっている。三代綱房の時宇都宮氏が下野南部を浸略しようとして皆川壬生小山結城の連合軍の反撃にあって失敗したことは前号に記した通りである。

その後天正三年宇都宮氏はその背後を覗う那須氏と戦を交え那須の河合城で衝突した。その時は壬生綱雄は宇都宮勢を援け特に綱雄の叔父鹿沼徳節斎の献策によって血ぬらずして河合城をおとしいれた。

徳節斎は日頃逆心をいだいていたがこの戦の恩賞に不満があり綱雄暗殺の機をねらっていた。時は天正四年二月二十五日天神様の祭礼の日綱雄が参詣の途油断を見すまして服心の家来に命じて大杉の蔭から射殺させた。昔源実朝が鎌倉鶴岡八幡宮参拝の途甥の公暁に殺されたのと同様な次第である。綱雄の子義雄は当時壬生城に居たが宇都宮広綱の力を借り徳節斎を多気城に追いつめ之を殺して父の仇を報じた。ついで義雄が壬生家五代の当主となった。「福田」

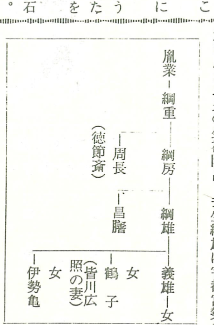

小槻壬生家系譜（抄）